

I 危機管理の考え方

危機管理とは、「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」を指しており、「事前の危機管理」「個別の危機管理」「事後の危機管理」の三つの場面の危機管理である。危機管理マニュアルは、学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にし、生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成する。この危機管理に迅速かつ的確に取り組むことにより、生徒や教職員の命や心身を守り、正常な教育活動を維持するとともに、保護者や地域等からの信頼を保つことを目的とする。

※参考資料「学校の危機管理マニュアル作成の手引」

II 対象とする危機

- A 事故：学校生活で発生する大きな事故や傷病
- B 不審者：学校への不審者侵入や登下校時に危害が加えられるなどの犯罪被害
- C 地震等：地震、津波、暴風、豪雨などの異常な自然現象
- D 火災：校舎、近隣の建物等で発生した火災
- E その他：登下校時や校外学習時などにおける交通事故、弾道ミサイル発射等

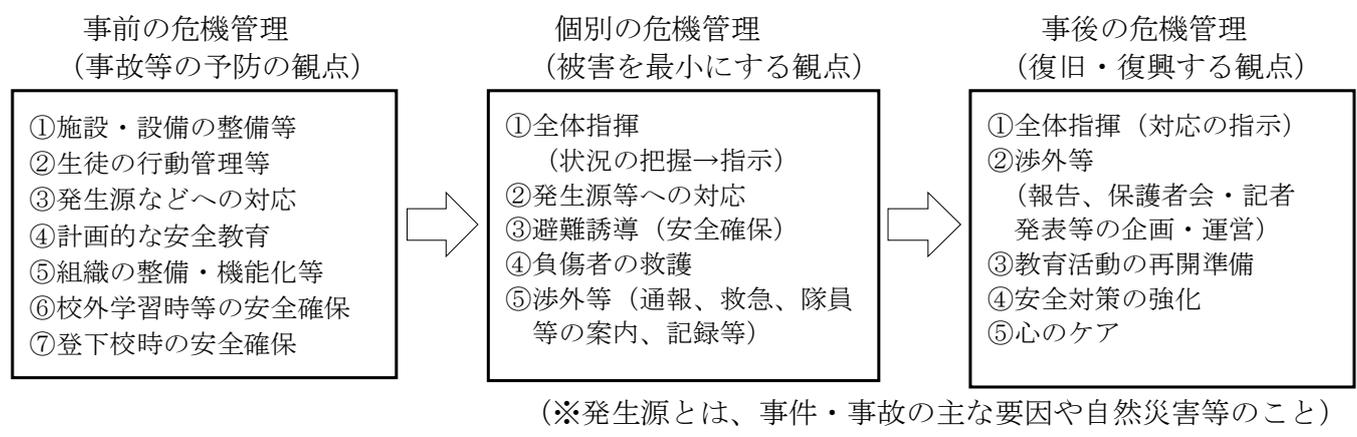
III 対応に当たっての基本的な考え方

- 1 対応に当たっては、校長の判断・指示の下に動くことが基本である。なお、指示を仰ぐいとまのない場合は、このマニュアルに基づき臨機応変に対応するが、事後速やかに校長に報告することにより、校長を中心とする全体として統一のとれた組織的対応を行う。
- 2 校長が不在の場合は、教頭が状況を把握し、教頭の判断・指示の下に動くこととする。なお、適宜校長と連絡を取り合い、的確な対応がとれるようにする。また、校長・教頭が不在の場合は、教務主任が代理する。
- 3 報道機関等への対応は教頭（校長）とする。
- 4 緊急事態が発生した場合は、全教職員が情報を共有し、人命尊重を最優先に、生徒だけとなる状況は発生させないようにし、お互いに連携を図った対応が行えるようにする。
- 5 次のような事件・事故等が発生した場合は、**緊急対応組織**を発動する。
 - (1) 生徒が、学校管理下（登下校中含む）において、次のような重大な事故にあった。
 - ①死亡事故が発生した。
 - ②校舎上階などから転落し重体になった。
 - ③同時に多くの生徒が事故に遭い負傷した。
 - (2) 不審者が学校に侵入した。また、生徒が通学路で危害を加えられた。
 - (3) 生徒に被害が予想される大きな自然災害が発生した。
 - (4) 校舎・近隣の建物等で、火災が発生した。
 - (5) 生徒が、学校管理下（登下校中含む）において、交通事故に遭い重体になった。
- 6 次のような場合は、**対策本部**を発動する。
 - (1) **緊急対応組織**を発動した事件・事故等で、生徒が重体または死亡した。また、多くの生徒が負傷した。
 - (2) 不審者が学校等に侵入し、生徒や教職員が死傷した。
 - (3) 自然災害が発生し、生徒・教職員・建物等に大きな被害が出た。
 - (4) 校舎で、火災が発生し、大きな被害が出た。
- 7 **緊急対応組織**は全職員、**対策本部**は、校長、教頭、校長が必要と認めた者で組織する。
- 8 **緊急対応組織**を発動する事件・事故等が発生した場合は、豊後高田市教育委員会（必要に応じて田染中学校PTA会長）と密接な連携を図った対応を行う。
- 9 事件・事故等の状況に応じて田染小学校、河内中学校等の協力を得る。

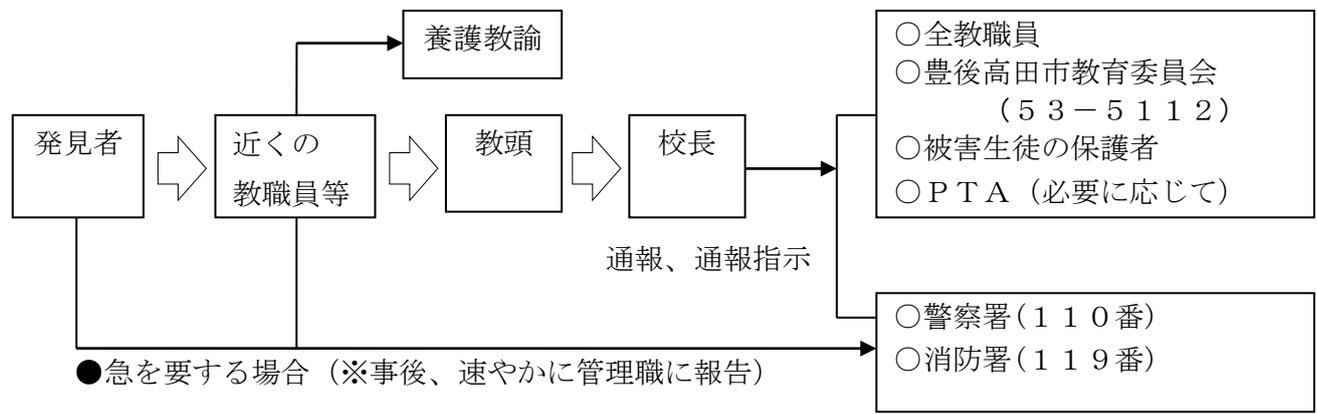
- 10 次のような場合は、救急車を要請し、負傷した生徒や教職員を病院に搬送する。なお、救急車には、可能な限り教職員が同乗する。また、救急車で搬送が難しい場合には、教職員がタクシー等で病院に搬送する。いずれの場合も、搬送先病院名を校長に報告する。
 - (1) 意識不明・心肺停止状態などの場合
 - (2) 大出血している場合
 - (3) 頭部打撲で脳内出血が懸念される場合
 - (4) 内臓の損傷等が懸念される場合
 - (5) 脊髄損傷の可能性がある場合
 - (6) その他、熱中症や食物アレルギー等で至急搬送する必要がある場合
- 11 緊急事態が発生し、生徒が大きな被害にあった場合は、緊急対応が一段落した段階で、校長・担任等は、速やかに被害生徒を見舞い、誠意を持って対応する。

IV 危機への対応

危機管理に当たっては、各担当者が、次の点について迅速かつ的確に対応する



V 危機発生時の緊急連絡体制《負傷者がいる場合》



VI 事前の危機管理(未然防止等)

- 1 施設・設備の整備等

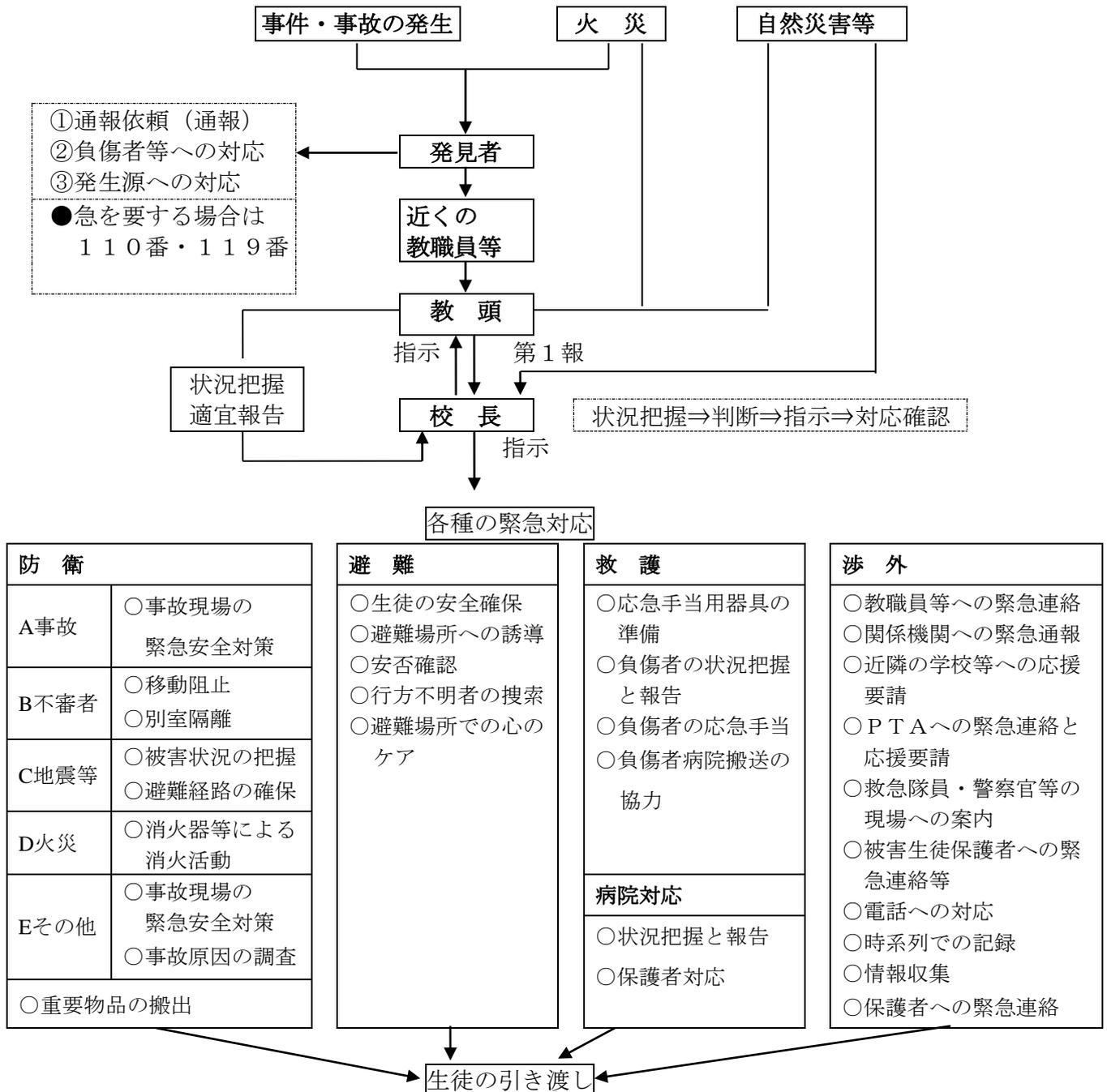
「安全点検実施計画」を作成する。それに基づき、定期的に現状をチェックし、必要に応じて速やかに改善を図り、安全な環境・危機に対応できる環境となるように整備・充実を図る。
- 2 生徒の行動管理等
 - (1) 健康診断、保健調査票などにより、安全確保に関して配慮を要する生徒を把握し、状況に応じた対策を立て、全教職員が安全対策を共通理解して安全確保に当たる。
 - (2) 定期的に、生徒の危険な行為などが見られないかどうかチェックし、状況に応じて行動規制を行うとともに、安全指導に生かす。
 - (3) 学期ごとに事故の発生状況から主な原因などを探り、状況に応じて行動規制を行うとともに、安全指導に生かす。

VII 個別の危機管理

事件・事故等の発生時、**緊急対応組織**を発動し、生徒の安全確保を図る必要がある場合には、次の方法で全教職員に緊急事態が発生したことなどを伝え、組織で迅速に対応できるようにする。

- A 事故 … 基本的には、緊急の職員集合を行う。緊急性が高い場合は、放送を活用する。
- B 不審者 … 基本的には、放送を活用する。
- C 地震等 … 基本的には、放送を活用する。電気がストップした場合には、拡声器で伝える。
- D 火災 … 基本的には、放送を活用する。電気がストップした場合には、拡声器で伝える。
- E その他 … 状況に応じて、緊急の職員集合、放送などで伝える。

1 緊急事態発生時の通報・緊急対応の流れ



※日常生活での事故対応は、「救急及び緊急連絡体制」を作成し、職員室や保健室等に掲示する。

学校での基本的な避難の仕方

《避難場所》

- A 事故 … 規定なし（同様の危険が続く可能性がある場合は、[校長が定める場所]）
 B 不審者 … [各教室等] → 不審者が逮捕されたら[体育館]
 C 地震等 … [各教室等] → [テニスコート横 → 田染中学校2階（理科室）]
 D 火災 … [テニスコート横]
 E その他（弾道ミサイル発射） … [各教室等]

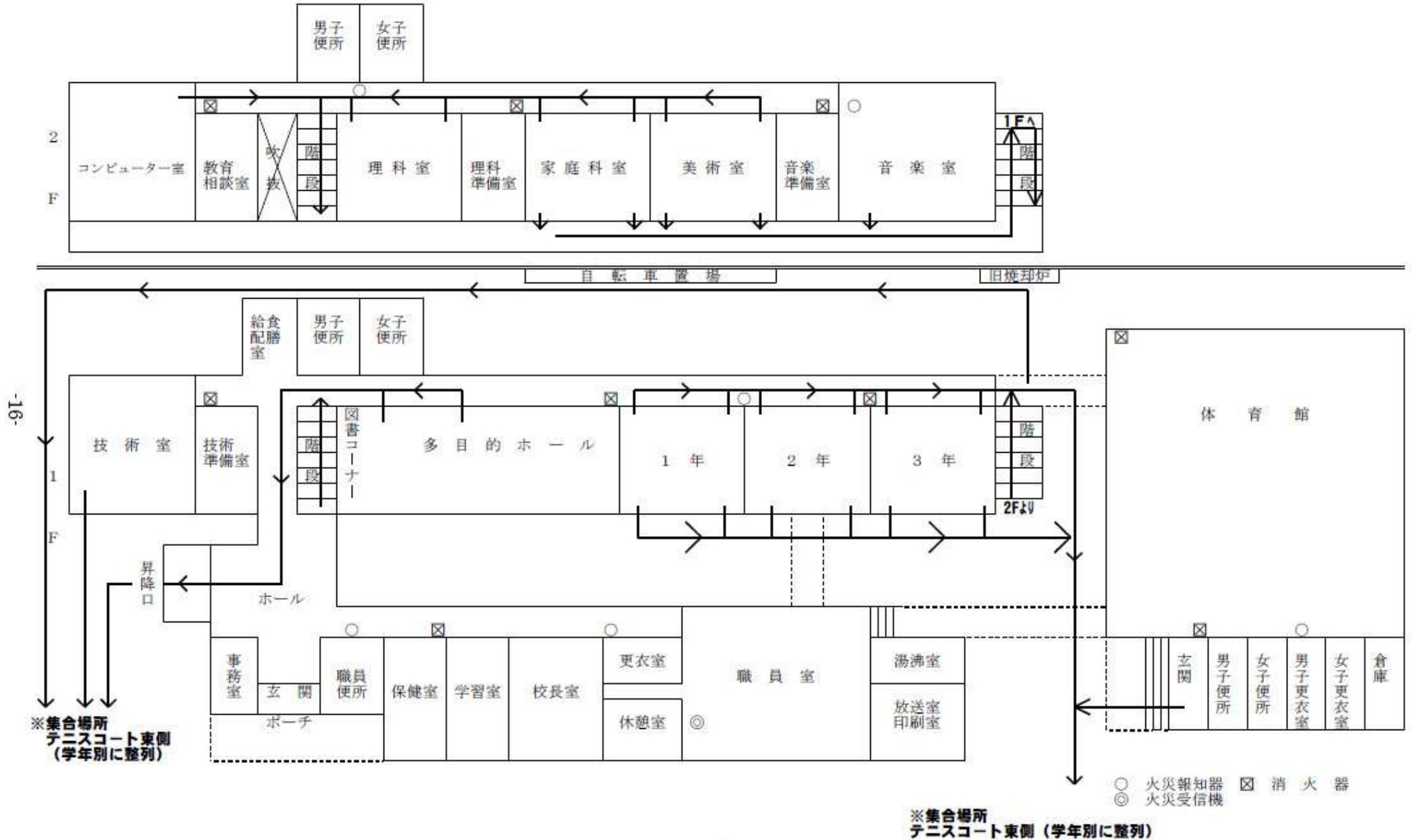
B 不 審 者	<p>①授業中に「連絡します。今日予定していた緊急集会をまもなく始めます。全員準備をして待っていてください。なお、係の人は（ ）にすぐに準備をして来てください。（※（ ）は不審者の居場所）」という連絡があったら、すぐ教室の出入口のカギを閉め、いつでも移動できる隊形で、待機する。なお、休憩中の場合は、近くの教室に入り、同様の行動をとる。</p> <p>②不審者が教室に侵入した場合は、教室にいる生徒は、走って職員室に逃げる。</p> <p>③不審者が逮捕されたという連絡があったら、速やかに体育館に移動する。体育館では、全校集会の隊形で並び、座って待機する。</p>
C 地 震 等	<p>①ゆれを感じたら身を守る体勢に入る。 ○近くに机があれば、机の下に入る。（机の脚を持って机を固定する） ○体育館では、中央により身体をかがめ、頭を守る。 ○校庭では、遊具やサッカーゴールなどから離れ、身体をかがめ、頭を守る。 ○屋外では、建物から離れ、身体をかがめ、頭を守る。</p> <p>②ゆれがおさまったら、指示があるまで、座って待機する。</p> <p>③第1次避難開始の連絡があったら、本で頭を保護し、避難場所に移動する。校舎内では歩き、校舎外では走る。</p> <p>④避難場所では、全校集会の隊形で並び、座って待機する。</p> <p>⑤第2次避難開始の連絡があったら、避難場所に移動する。校舎内では歩き、校舎外では走る。</p> <p>⑥避難場所では、全校集会の隊形で並び、座って待機する。</p>
D 火 災	<p>①非常ベルが鳴ったら活動を止め、連絡があるまで、その場で静かに待機する。</p> <p>②避難開始の連絡があったら、避難場所に移動する。校舎内では歩き、校舎外では走る。</p> <p>③避難場所では、全校集会の隊形で並び、座って待機する。</p>
E そ の 他	<p>①Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合には、弾道ミサイルが着弾した際の爆風や破片等による危険が想定されるため、以下の避難行動をとる。</p> <p>②屋外にいる場合は、近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る。可能であれば頑丈な建物が望ましいが、近くにない場合はそれ以外の建物に避難する。また、近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。</p> <p>③屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動し、床に伏せて頭部を守る。</p>

防火・防災計画

	部	主任		任務
防火組織	本部	校長	教頭	指揮、渉外
	警報部	教頭	校務員	校内消防分団
	消火部	河野裕	仲摩	消火器の操作
	搬出部	河野美	校務員	非常持ち出し物の搬出、搬出物の管理
	避難部	担任		安全地帯への避難、人員の掌握
	救護部	養護教諭		事故者の救出、救急処置

	場所	責任者	任務
防火組織	校長室	校長	火気点検
	職員室	教頭	火気点検
	給湯室	教頭	火気点検
	理科室(準備室含む)	理科	火気点検
	技術室(準備室含む)	技術科	火気点検
	家庭科教室	家庭科	火気点検
	美術室	美術科	火気点検
	体育館	体育科	火気点検
	コンピューター室	技術科	火気点検
	各教室	各担任	火気点検
	音楽室	音楽科	火気点検
	図書コーナー	国語科	火気点検
	保健室	養護教諭	火気点検
	各部室	部活動顧問	火気点検

校舎配置図と避難経路



救急及び緊急連絡体制

豊後高田市立田染中学校

事件・事故発生

- 生活安全
 - ・防犯（不審者）
 - ・事故・傷病
 - 食物アレルギー、アナフィラキシーショック、熱中症、光化学スモッグ、PM2.5、プール事故等
- 交通安全
 - ・交通事故

大切なポイント

- 生徒の安全確保、生命維持最優先
- 冷静で的確な判断と指示
- 適切な対応と迅速・正確な連絡・通報

発見者

状況把握、生徒の安全確保、協力要請、緊急通報、応急手当等
* 近くの教職員等は現場へ急行

養護教諭

- ・負傷者等の把握
- ・症状確認
- ・応急手当

管理職

- ・把握、判断
- ・対応、指示
- ・記録、連絡等

教職員

- ・避難場所への誘導
- ・避難場所での安全確保
- ・暴力の抑止、被害の防止

医療機関へ搬送

救急車で搬送（119番）

- 救急車同乗者
 - ・状況説明ができる人
 - ・養護教諭
- 保護者へ連絡
 - ・事故の状況説明
 - ・搬送先の確認
 - 学校→消防署
 - 救急車同乗者→学校
 - ・保険証持参の依頼
- もちもの
 - ・保健調査票
 - ・携帯電話

- ①救急車をお願いします。
- ②豊後高田市立田染中学校
- ③住所 豊後高田市 田染池部1742番地
- ④事故の状況
- ⑤電話番号 26-2047
- ⑥通報者の名前

保護者が搬送

- 保護者へ連絡
 - ・事故の状況説明
 - ・搬送の依頼
 - ・医療機関の確認
 - ・保険証持参の依頼

職員が搬送

- かかりつけ医を優先
- もちもの
 - ・保健調査票
 - ・携帯電話
- 原則タクシーを使用
 - ・病院までの移送

医療機関へ連絡(養護教諭)

- ①受診可否の確認
- ②事故の状況説明
- ③氏名、年齢等

重大事案の場合

外部との対応

- ・記録、連絡、報告等
- ・保護者説明会
- ・報道機関等との対応
- ・教育委員会との対応

情報の収集・整理

- ・生徒の様子
- ・通学路の安全
- ・保護者等の意見
- ・事件・事故の概要と課題

教育再開準備

- ・指導計画の作成
- ・施設、教材等の準備
- ・指導体制の整備

再発防止対策の実施

- ・安全管理の充実
- ・安全教育（防犯）の充実

救急活動

- ・負傷者等の全容把握
- ・健康状態の把握
- ・心のケア

関係機関へ連絡

警察の出動要請

- (110番)
- 不審者の確保

教育委員会

- 学校教育課 53-5112
- 事故の状況説明
- 随時経過報告
- 報告書の提出

- ※AED設置場所 … 職員玄関
- ※担架設置場所 … 保健室
- ※緊急連絡先一覧 … 職員室
(校務員の机の緑色のボックス側面)
- ※保健調査票 … 職員室
(養護教諭のロッカーの中)

こんなときは救急車を！

- ・意識がない
- ・5分以上のけいれん、一度おさまって再度けいれん
- ・ひどい嘔吐がある
- ・頭痛、腹痛、胸痛等がだんだんひどくなる
- ・大出血している
- ・広範囲のやけど
- ・骨の変形をおこしている
- ・その他緊急を要する場合
(食物アレルギーグレード2以上)

連絡先一覧

《医療機関》	《関係機関》
高田中央病院 22-3745	学校教育課 53-5112
友岡医院 0977-76-2310	総務課 (防災対策室) 25-6391
轟木整形外科 37-2322	消防署本部 22-3108
せぐち内科 23-0066	田染駐在所 26-2116
《タクシー》	北部保健所 (豊後高田保健部) 22-3165
参宮タクシー 22-2780	
中津太陽交通 22-2885	

不審者侵入対応マニュアル

校長：全体指導

豊後高田市立田染中学校

不審者侵入

発見者：用件を尋ね、不審者と判断した場合は教頭へ居場所と特徴を知らせる。

教頭：緊急放送

連絡します。今日予定していた緊急集会をまもなく始めます。全員準備をして待っていてください。なお、係の人は（ ）にすぐに準備をして来てください。
※（ ）は不審者の居場所

・教頭は状況を見て不審者対応へ。その場合、放送は校長指示のもと、その他の職員が行う。

校長：110番通報

110番通報

- ① 不審者侵入
- ② 豊後高田市立田染中学校
- ③ 住所 豊後高田市
田染池部1742
- ④ 状況・負傷者の有無など
- ⑤ 電話番号26-2047
- ⑥ 通報者の名前

授業者以外：不審者対応

- ・警察が到着するまで、不審者の教室への侵入を阻止、別室へ追い込み隔離する。
(机、イス、消火器等)

授業者→

- ・教室の窓・戸を施錠する。
- ・生徒を教室後方に並ばせ移動できる隊形で待機。
- ・不審者に居場所を悟られないように静かにさせる。

生徒→

- ・教師の指示に従う。
- ・音を立てない。騒がない。

教室に侵入した場合

警察官到着！不審者逮捕！

授業者→

- ・不審者から遠ざけるようにして生徒を逃げさせる。
(職員室へ)

教頭：緊急放送

今から緊急集会をします。すみやかに体育館に移動してください。

校長→全体把握のため体育館へ急行
授業者→体育館へ生徒の誘導
生徒→「おはしも」に注意して移動

避難場所：体育館

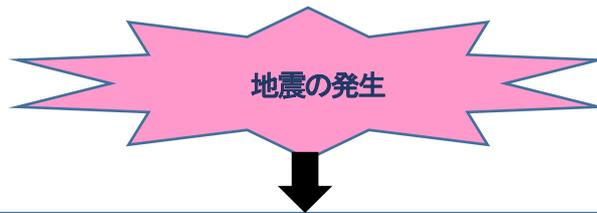
担任：生徒の点呼、負傷者の把握（点呼：クラス担任→校長）
校長：不審者についての説明

- ・119番通報（傷病者がいる場合）→傷病者の保護者へ連絡
- ・豊後高田市教育委員会（53-5112）へ被害状況報告
- ・オクレンジャーで保護者へ一斉連絡

※休み時間の場合の職員の動き・・・担任は教室へ急行し、室内にいる生徒の安全確保。

担任以外で不審者対応と、外や体育館にいる生徒の安全確保。

地震・津波対応マニュアル



授業者 → ・机の下に入るよう指示をする
 ・出入口を開放する
 ・生徒が外に飛び出ないように注意する

生徒 → ・上から物が落ちてこない
 ・横から物が倒れてこない
 ・物が移動してこない } 机の下に隠れる

教頭：緊急放送 ※停電時はハンドマイク

緊急対応に入ります。授業者は、生徒の点呼と安全確保をしてください。また、生徒の安全確保をし、机の下などに避難ができるように待機させてください。被害が出ていればすぐに職員室へ連絡してください。

教頭：緊急放送

全職員に連絡します。ゆれがおさまったようなので、(テニスコート横)に避難してください。

被害状況の把握
 (担任・教職員→管理職へ)

校長 → 避難場所へ急行
授業者 → 生徒の避難誘導
生徒 → 「おはしも」に注意して避難する
授業者以外 → 非常用持ち出しセットとAED
 その他必要と判断するもの(毛布など)



1次避難場所：テニスコート横

担任：生徒の点呼、負傷者の把握(点呼：クラス担任→校長)
 校長：地震についての説明



・津波の規模、到達時刻等情報収集 → 避難の有無の決定

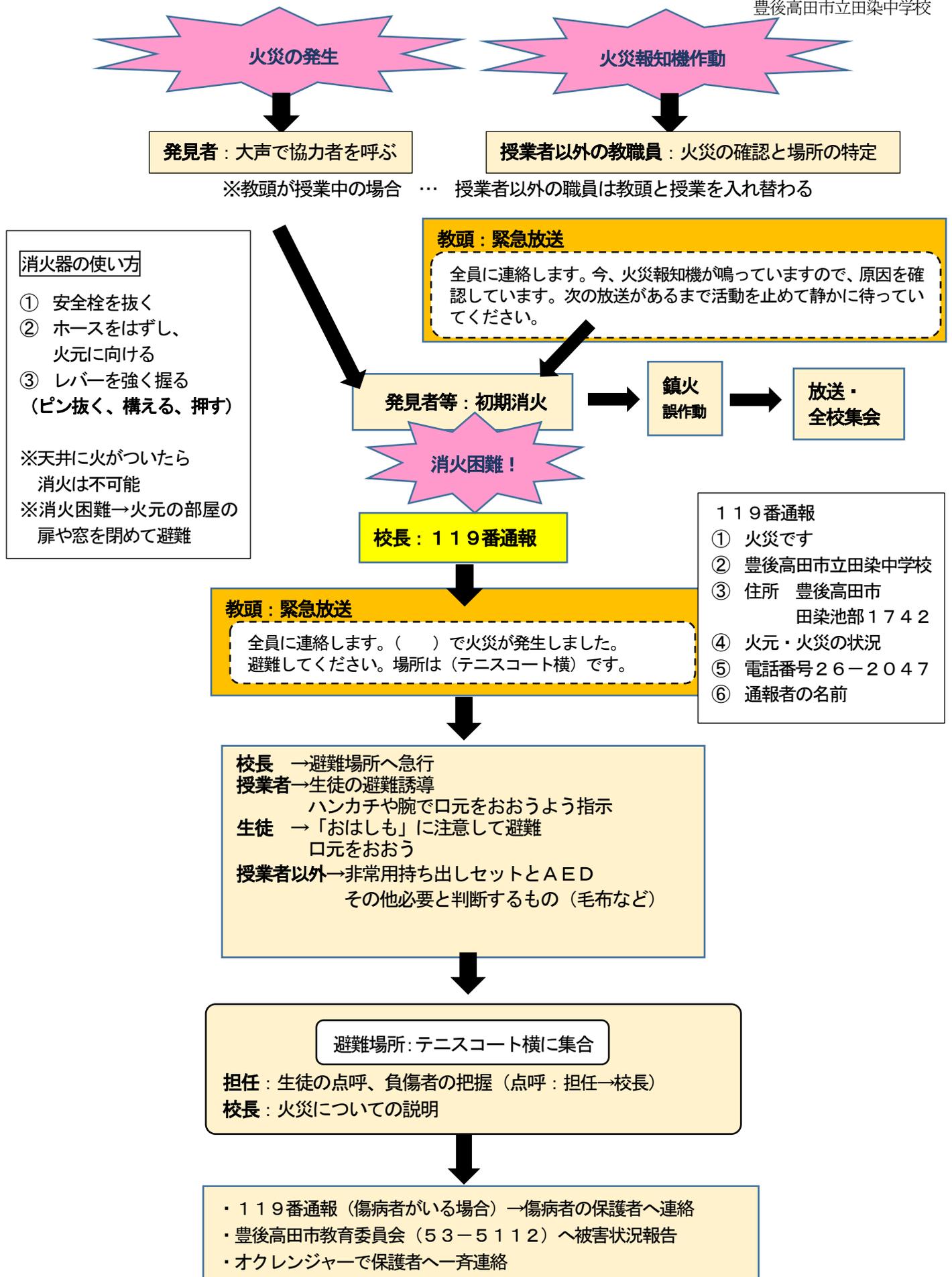
2次避難場所：田染中学校2階(理科室)

・住民が避難してくることも想定しておく(本校は避難場所)
 担任：生徒の点呼、負傷者の把握(点呼：クラス担任→校長)
 校長：地震津波についての説明

・119番通報(傷病者がいる場合) → 傷病者の保護者へ連絡
 ・豊後高田市教育委員会(53-5112)へ被害状況報告
 ・オクレンジャーで保護者へ一斉連絡 → (必要な場合は)引き渡し準備

※休み時間の場合の職員の動き・・・担任が連携し、生徒を避難させる。生徒全員の避難が確認できないときは担任が搜索する。その場合、担任(搜索者)は避難先の職員と常に携帯電話で連絡をつないでおく。

火災対応マニュアル



※休み時間の場合の職員の動き・・・担任が連携し、生徒を避難させる。生徒全員の避難が確認できないときは担任が捜索する。その場合、担任（捜索者）は避難先の職員と常に携帯電話で連絡をつないでおく。